



島根県報

令和3年12月3日（金）

第 266 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定	（障がい福祉課）	2
解除予定保安林（2件）	（森林整備課）	2
地籍調査の成果の認証	（用地対策課）	2

【正 誤】

平成22年3月31日付け島根県報号外第86号中	（教育庁総務課）	3
平成23年3月31日付け島根県報号外第75号中	（ 〃 ）	3
平成24年3月30日付け島根県報号外第59号中	（ 〃 ）	3
平成25年3月29日付け島根県報号外第42号中	（ 〃 ）	3
平成26年3月28日付け島根県報号外第46号中	（ 〃 ）	4
平成28年3月29日付け島根県報号外第61号中	（ 〃 ）	4
平成29年3月31日付け島根県報号外第29号中	（ 〃 ）	4
平成31年3月29日付け島根県報号外第40号中	（ 〃 ）	4
令和2年3月31日付け島根県報号外第36号中	（ 〃 ）	4
令和3年3月30日付け島根県報第195号中	（ 〃 ）	4
平成26年3月28日付け島根県報号外第50号中	（人事委員会）	4
平成30年3月30日付け島根県報号外第50号中	（ 〃 ）	5

告 示**島根県告示第715号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸山達也

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
一般社団法人 Copain	就労継続支援B型	Copain's Café	浜田市田町1449番地10	令和3年11月1日

島根県告示第716号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸山達也

- 解除予定保安林の所在場所
雲南市大東町小河内808-3、810-3、810-4
- 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}
- 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第717号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸山達也

- 解除予定保安林の所在場所
江津市桜江町鹿賀793-25
- 保安林として指定された目的
落石の危険の防止
- 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第718号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年12月3日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
安来市	令和元年度～令和2年度	14枚	1冊	安来8	令和3年11月25日
安来市	令和元年度～令和2年度	7枚	1冊	荒島8	令和3年11月25日
安来市	平成30年度～令和2年度	43枚	1冊	梶福留8	令和3年11月25日
雲南市	平成28年度～令和2年度	28枚	1冊	塩田③-2	令和3年11月25日
雲南市	平成29年度～令和2年度	20枚	1冊	坂本③	令和3年11月25日
雲南市	平成30年度～令和2年度	39枚	1冊	古城①	令和3年11月25日
雲南市	平成30年度～令和2年度	32枚	1冊	乙加宮①	令和3年11月25日
出雲市	平成30年度～令和2年度	12枚	1冊	乙立⑫	令和3年11月25日
浜田市	平成30年度～令和2年度	15枚	1冊	黒川町5	令和3年11月25日
西ノ島町	平成28年度～平成30年度	28枚	1冊	小向	令和3年11月25日
西ノ島町	平成29年度～令和元年度	23枚	1冊	高崎	令和3年11月25日

正 誤

平成22年3月31日付け島根県報号外第86号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
14	下から20	支給割合	区分
	下から17	支給割合	区分

平成23年3月31日付け島根県報号外第75号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
6	上から17	支給割合	区分

平成24年3月30日付け島根県報号外第59号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
4	上から7	支給割合	区分

平成25年3月29日付け島根県報号外第42号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
2	下から10	支給割合	区分

平成26年3月28日付け島根県報号外第46号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	上から3	支給割合	区分

平成28年3月29日付け島根県報号外第61号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
4	下から21	支給割合	区分

平成29年3月31日付け島根県報号外第29号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
2	下から5	支給割合	区分

平成31年3月29日付け島根県報号外第40号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	上から19	支給割合	区分

令和2年3月31日付け島根県報号外第36号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	上から19	支給割合	区分
	下から20	支給割合	区分

令和3年3月30日付け島根県報第195号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
6	上から8	支給割合	区分

平成26年3月28日付け島根県報号外第50号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正

4	上から9	支給割合	区分
---	------	------	----

平成30年3月30日付け島根県報号外第50号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
6	下から7	支給割合	区分